平成２８年（フ）第２３号
石川県羽咋市大川町ク９番地21
破産者　有限会社やまりゅう食産
1　決定年月日　平成28年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２８年（フ）第２６３号
広島市南区東雲本町１丁目12番６号
破産者　有限会社いずた電器
1　決定年月日　平成28年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５号
愛媛県今治市東門町１丁目８番地の３
破産者　有限会社ホワイトライス
1　決定年月日　平成28年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所今治支部

破産手続終結

平成２７年（フ）第８０３５号
埼玉県さいたま市南区文蔵２丁目30―20、開始決定時の住所埼玉県さいたま市西区大字指扇2197―14
破産者　森　　康洋
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９００号
東京都武蔵野市西久保３丁目13―11
破産者　古橋代司光
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０００８号
千葉県柏市西原１丁目７―17―102、開始決定時の住所千葉県柏市西原６丁目４―13
破産者　唐鎌　　雅
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０７３１号
東京都杉並区荻窪１丁目１―６
破産者　山本　一雄
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０７５８号
東京都中央区銀座１丁目14番10号
破産者　株式会社東亜広告社
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１０７９号
神奈川県横浜市都筑区荏田南４丁目３―30
破産者　川口　　裕
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０１号
東京都品川区西五反田３丁目16―15―103
破産者　山口　　修
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５６２号
東京都渋谷区千駄ケ谷３丁目53番17号
破産者　株式会社ビバリエ
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１６７５号
岐阜県美濃市大矢田1153―11、開始決定時の住所岐阜県岐阜市清本町10―８　ライオンズマンション岐阜清本町901
破産者　田中　　博
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２１６３号
東京都港区西麻布３丁目21―３―1201
破産者　西尾　武信
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２３８８号
東京都中野区江古田４丁目24―24　ハナブサＧ１　201
破産者　柿沼　雄一
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２４７３号
東京都江戸川区臨海町５丁目１―２―1210
破産者　山本　良範
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５０３号
東京都新宿区西落合１丁目19―12―204
破産者　幸田　智弘
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５８７号
千葉県千葉市美浜区打瀬３―９　パティオス22番街　第225号室、住民票上の住所千葉県千葉市美浜区新港４―14　アクアウイング353―908号
破産者　江澤　茂樹
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３４８２号
東京都江戸川区西葛西２丁目20―12―401
破産者　伊藤　信之
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５５９号
神奈川県川崎市高津区下作延２丁目37―７　キャビンズＡ棟101、開始決定時の住所神奈川県川崎市高津区二子２丁目８―１―309
破産者　高井　英彦
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部